

**「都市を攻撃目標にするな(Cities Are Not Targets, CANT)プロジェクト」
にご協力ください！**

【平和市長会議は世界の都市と連携し核兵器廃絶に取り組んでいます】

ヒロシマは1945年8月6日の被爆体験を原点に核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。しかし、世界各地で憎しみと暴力、報復の連鎖が断ち切られないまま、今なお地球上には大量の核兵器が存在し、核兵器が使用される可能性さえ高まっています。

こうした危機的状況を打開するため、広島市では、世界134か国・地域の3,100を超える都市が加盟する「平和市長会議」を主宰し、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」という世界的キャンペーンに取り組んでいます。

平和市長会議では、国際司法裁判所による「核兵器の使用・威嚇は一般的に国際法に違反する」との勧告的意見から10周年を迎えた2006年より、各国政府に勧告的意見に謳われた「核軍縮に向けた誠実な交渉義務」を果たすよう求めるキャンペーンを展開し、核保有国に対し都市を核攻撃の目標にしないよう求める「都市を攻撃目標にするな(CANT, Cities Are Not Targets)プロジェクト」に取り組んでいます。

さらに、2008年4月、スイスのジュネーブで開催された「核不拡散条約(NPT)再検討会議準備委員会」に平和市長会議加盟都市による市長代表団を組織して参加し、各国政府代表等に核兵器廃絶に向けた取組を要請するとともに、核兵器廃絶に向け各国政府等が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表し、2020年までの核兵器廃絶に向けた活動を一層強化することとしています。

【「都市を攻撃目標にするな(CANT)プロジェクト」にご協力下さい！】

核兵器は都市を壊滅させることを目的とした非人道的かつ非合法的兵器です。東西冷戦は終結しましたが、世界には依然として一万数千発もの核兵器が作戦配備されており、ボタン一つ押せば核兵器を搭載したミサイルが都市に向け発射されるという非常に危険な状況が続いています。ひとたび核戦争が起これば、罪もない子供たちをはじめ多くの市民が暮らす都市が甚大な打撃を受けるのです。

このような現状に対し、平和市長会議は、世界の都市が「都市を攻撃目標にしてはいけない、子供たちを攻撃目標にしてはいけない」という声を上げていくプロジェクトを展開しています。こうした活動を通し、現在、都市が核兵器の攻撃目標となっていることを市民や市長、国政レベルの意思決定者に認識させ、核保有国に核兵器廃絶に向け、「誠実な交渉義務」を果たすよう求めています。

さらに、2020年までの核兵器廃絶への道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に基づき各国政府において核兵器廃絶に向けた具体的な取組がなされるよう、平和市長会議加盟都市を通じ、各国政府によるこの議定書への賛同と国連総会での決議を目指した活動を展開するとともに、核兵器廃絶に向けた大きなうねりを創りだすことができるよう、市民の立場からも国際世論を喚起したいと考えています。

つきましては、このプロジェクトで取り組んでいる署名活動にご協力下さい。お寄せいただいた皆様の声は、平和市長会議が核保有国や国連に届けます。世界の市民と力を合わせて、子供たちに核兵器のない平和な世界を引き継ぎましょう！

※このプロジェクトが目指しているのは、あくまで核兵器の廃絶であり、核兵器の攻撃目標の変更を求めるものではありません。また、ここで言う「都市」とは特定の地域を示すものではなく、子供たちをはじめ一般の市民が日常生活を営んでいる場所を総称したものです。

ご記入いただいたお名前や住所などの個人情報、この要請目的以外には使用しません。

〔事務局〕

(財)広島平和文化センター平和連帯推進課

TEL:(082)242-7821

E-mail: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

「都市を攻撃目標にするな（Cities Are Not Targets）プロジェクト」
核兵器の攻撃目標の解除と核兵器の廃絶を求める要請書

私たちは核保有国の指導者に要請します。

- 私たちが住む街を核兵器の攻撃目標にしないで下さい！
- 罪もない子供たちが暮らす世界中の全ての街を核兵器の攻撃目標にしないで下さい！
- 核不拡散条約（NPT）及び平和市長会議が核兵器廃絶への道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に基づき、2020年までの核兵器廃絶に向けた誠実な交渉義務を果たして下さい！
- 全ての都市、全ての人間を戦争により、攻撃することをやめて下さい！

No	お名前	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名については、郵送または FAX にて下記までお送り下さい。なお、ご記入いただいた個人情報は法令に基づく開示など特別な場合を除き、提供された目的を超えて第三者に開示しません。

【送付先】

〒730-0811 広島市中区中島町 1-5 （財）広島平和文化センター平和連帯推進課

TEL : (082) 242-7821 FAX : (082) 242-7452 E-mail : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp